

平成30年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月23日 午後1時30分		
	閉 会	3月23日 午後2時18分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第 1 回今帰仁村議会定例会

議事日程第 7 号

平成30年 3 月23日（金曜日）

1. 開 議 午後 1 時30分

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第 5 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
2	議案第 6 号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
3	議案第 7 号	今帰仁村個人情報保護条例及び今帰仁村情報公開条例の一部を改正する条例について	討論・採決
4	議案第 8 号	今帰仁村の現行の条例の用語等の整備に係る基本方針に関する条例の制定について	討論・採決
5	議案第 9 号	今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
6	議案第 10 号	今帰仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
7	議案第 11 号	平成30年度今帰仁村一般会計予算について	討論・採決
8	議案第 12 号	平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	討論・採決
9	議案第 13 号	平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	討論・採決
10	議案第 14 号	平成30年度今帰仁村水道事業会計予算について	討論・採決
11	議案第 19 号	工事請負契約について	説明・質疑 討論・採決
12	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	討論・採決
13	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	討論・採決
14	同意案第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	討論・採決
15	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	討論・採決
16	決議第 1 号	閉会中の議員研修に関する決議	説明・質疑 討論・採決
17		閉会中の所管事務調査申出書（総務文教委員会）	

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
18		閉会中の所管事務調査申出書（経済建設委員会）	

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午後1時30分)

日程第1. 「議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第7号 今帰仁村個人情報保護条例及び今帰仁村情報公開条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第7号 今帰仁村個人情報保護条例及び今帰仁村情報公開条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第7号 今帰仁村個人情報保護条例及び今帰仁村情報公開条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第8号 今帰仁村の現行の条例の用語等の整備に係る基本方針に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第8号 今帰仁村の現行の条例の用語等の整備に係る基本方針に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第8号 今帰仁村の現行の条例の用語等の整備に係る基本方針に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 「議案第9号 今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第9号 今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第9号 今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 「議案第10号 今帰仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第10号 今帰仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第10号 今帰仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午後1時35分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午後1時35分)

日程第7. 「議案第11号 平成30年度今帰仁村一般会計予算について」、日程第8. 「議案第12号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」、日程第9. 「議案第13号 平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第10. 「議案第14号 平成30年度今帰仁村水道事業会計予算について」の4議案を一括議題とします。

4議案につきましては、予算審査特別委員会へ付託してあります。その報告書が提出されております。予算審査特別委員長に報告を求めます。座間味 薫 予算審査特別委員長。

○ 座間味 薫 予算審査特別委員長 委員長報告いたします。お手元の資料をご覧ください。予算審査特別委員会委員長報告書。平成30年3月23日。予算審査特別委員会に付託されました議案第11号「平成30年度今帰仁村一般会計予算」、議案第12号「平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算」、議案第13号「平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算」、議案第14号「平成30年度今帰仁村水道事業会計予算」につきまして、審査経過並びに結果を報告いたします。

本委員会は、去る3月7日の本会議において設置され、同時に議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号を付託されたものであります。

同日、会議終了後、第1回目の特別委員会を開催し、委員長に私、座間味 薫が、副委員長に與那勝治委員が選任されました。

3月15日の一般会計に関する審査を初日とし、3月16日まで2日間にわたり特別委員会を開催し、各委員からの98項目にわたる質疑と、村当局から詳細な説明を聴取しつつ、慎重な審査を行ったところです。

その中で3月15日、16日に行われた、平成30年度今帰仁村一般会計予算の審議については、主に次の5項目について委員からの質疑について、村当局からの答弁がありました。

1. 今帰仁城跡イベント使用料については、増額に向けて、今後、教育委員会・経済課・観光協会・指定管理者を含めて定例会で提案していく。

2. 村社会福祉協議会運営補助金については、同協議会の継続的福祉を見据えた補助金のあり方について今後も検討を継続する。

3. 今帰仁村給付型奨学金、特別枠の在り方と選定方法について今後も検討をして行く。
4. 今帰仁中学校・天底小学校スクールバス、教育委員会マイクロバスの車検については、村内で対応可能なものはできるだけ村内で進めていく。
5. 運動公園備品購入については、海洋性危険生物侵入防止ネット設置の際の許可申請先を十分に確認すること。天候等による同ネットの設置や取り外しを含めて関係機関の協力を得て進めるなど、委員からの質疑に対し、村当局から今後検討と継続して調整する旨の答弁をいただき、原案どおり全会一致で採決いたしました。

次に、3月16日に行われた平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算の審議については、主に次の4項目について村当局からの答弁がありました。

1. 制度の改正による財務の取り扱いについて、国庫支出金の財政調整交付金が県の歳入となり、村での歳入は廃目となる。
2. 今年度から新設となる保険給付費等交付金については、医療費の直近3年間の伸び率を勘案して県が設定する。
3. 保険者努力支援分には、保険者（市町村）が医療費の適正化に向けた取り組み等に対する支援である。
4. 特別調整交付金分（市町村分）は、自治体の責めによらない要因で医療費が増になる負担を緩和するものであり、子どもの医療費、精神疾患、非自発的失業等が対象となるが、委員からの特別調整交付金でどのような算定がなされているかとの質疑については、算定される項目は多岐にわたり最終的には県が算定するとの答弁をいただき、原案どおり全会一致で採決いたしました。

また、3月16日に行われた平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算の審議については、次の4項目について答弁がありました。

委員からの後期高齢者医療広域連合負担金についての質疑で、

1. 支払い先は沖縄県後期高齢者医療広域連合で、平成28年度の給付実績を基に算出された額である。
2. 負担金の使途は、医療の給付費である。
3. 村民の後期高齢者の医療に係る手続きについて、村民のサービス利用については役場窓口。医療費の支払いは沖縄県後期高齢者医療広域連合である。
4. 負担金については、平成28年度の給付実績（医療の実績）によるものであり、所得の伸び率も勘案して沖縄県後期高齢者医療広域連合が算出した額であるとの答弁をいただき、原案どおり全会一致で採決いたしました。

同じく3月16日に行われた平成30年度今帰仁村水道事業特別会計予算の審議については、次の2項目について、村当局からの答弁がありました。

1. 収益的収入及び支出も資本的収入も単年度で赤字であるが資本があるうちは経営上赤字ではないということである。しかしながら実際は資本を除いて考えると支出が収入を上回っていることを共通認識した。
2. 現在、平成29年度中に地域の水道事業の理想像と目標設定、推進する実現方策、検討を進めるフォローアップを内容とする「今帰仁村水道事業評価・水道事業ビジョン」を策定中であり、その中で資金の確保、施設の老朽化、職員数の減などについて、安定した水道事業の構築を求める委員の要望に対し、村

当局から今後10年間の水道事業をこのビジョンに基づいて進めるという旨の答弁をいただき、原案どおり全会一致で採決いたしました。

村当局におかれましては、予算審査特別委員会において審議された経過を真摯に受けとめられ、行財政運営に万全を期されることを望む次第です。

予算審査特別委員会に付託された、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号につきましては、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 委員長報告は終わりました。

議長を除く全員による予算審査特別委員会でありました。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時49分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時49分)

討論及び採決については、1議案ごとに行います。

まず、日程第7. 「議案第11号 平成30年度今帰仁村一般会計予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第11号 平成30年度今帰仁村一般会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第11号 平成30年度今帰仁村一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 「議案第12号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第12号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第12号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 「議案第13号 平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第13号 平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第13号 平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 「議案第14号 平成30年度今帰仁村水道事業会計予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第14号 平成30年度今帰仁村水道事業会計予算について」を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第14号 平成30年度今帰仁村水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時53分)

日程第11. 「議案第19号 工事請負契約について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第19号

工事請負契約について

今帰仁冷凍冷蔵施設整備防熱設備工事(2工区)について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

- 1, 契約の目的 今帰仁冷凍冷蔵施設整備防熱設備工事(2工区)
- 2, 契約の方法 指名競争入札

- 3, 契約の金額 113,400,000円
- 4, 契約の相手方 今帰仁村字仲宗根249番地の5
株金良建設・(有)源建設 建設工事共同企業体
代表者 金良 敏夫

平成30年3月23日提出
今帰仁村長 喜屋武 治 樹

提案理由

今帰仁冷凍冷蔵施設整備防熱設備工事（2工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第18号）第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、この議案を提出します。

契約書は添付しておりますので、ご参照ください。

- 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 議案第19号 工事請負の契約について質疑いたします。

この工事請負契約の中の工期が平成30年3月31日になっておりますけれども、これで終わるのかな。答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 1番與儀議員の質疑に対して、説明いたします。

事業につきましては、単年度主義なので、平成30年3月31日で繰り越しを予定しております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 課長、これは繰り越しということは、いつまで終わる。8月ぐらいまでかかる予定ですか。
- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

計画上は7カ月を見込んでおります。年内では完成の予定にしております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。
これから「議案第19号 工事請負契約について」を採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第19号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 「同意案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「同意案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

日程第13. 「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

日程第14. 「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

日程第15. 「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。座間味 薫 議会運営委員長。

○ 座間味 薫 議会運営委員長

決議第1号

平成30年3月23日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者	座間味	薫
賛成者	上 原	祐 希
	〃	與那嶺 好 和
	〃	與 儀 常 次
	〃	山 城 太

閉会中の議員研修に関する決議

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

閉会中の議員研修に関する決議

閉会中の議員研修に関する決議について、本議会は閉会中に下記の諸研修事業へ参加することを決議する。

記

1. 沖縄県町村議会議長会主催による議員研修
(平成30年度中に開催される諸研修事業)
2. 北部市町村議会議長会主催による議員研修
(平成30年度中に開催される諸研修事業)

平成30年3月23日

今帰仁村議会

○ 東恩納寛政 議長 「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

これから「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 「閉会中の所管事務調査申出書」を議題とします。

総務文教設委員長から、会議規則第73条第1項の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

日程第18. 「閉会中の所管事務調査申出書」を議題とします。

経済建設委員長から、会議規則第73条第1項の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中に所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、経済建設委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時04分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時18分)

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成30年第1回今帰仁村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後2時18分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 玉 城 みちよ

署名議員 與那嶺 好 和